

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
付属機関等の名称	川西市行財政改革審議会
事務局（担当課）	企画財政部 企画政策課 （内線番号） 2110
設置の根拠	地方自治法第 138 条の 4 第 3 項 川西市付属機関に関する条例 川西市行財政改革審議会規則
設置年月日	平成 19 年 4 月 27 日
所掌事務	市長の諮問に応じ、市の行財政改革及びDX推進に関する事項を審議する。 市の行財政改革に係る計画、実施状況等について説明を受けるとともに、市に意見を述べることができる。
委員数	6 名（うち、女性委員数 3 名）
委員の任期	3 年 現行委員の任期 令和 7 年 5 月 7 日～ 令和 9 年 3 月 31 日
委員等の構成 （選出基準）	学識経験者、市民公益活動団体関係者、事業者、特に市長が必要と認める者
諮問答申事項等	DX推進にかかる事項
部会等の名称及び役割	川西市行財政改革審議会の「部会」において、DX推進にかかる個別具体的な内容を協議する。
委員名簿	別紙の通り